## 商品概要説明書

当座貸越型マイカーローン「ジョイカード」

(令和5年4月1日現在)

,)
方は前年度税引
、上居住している
金が対象となり
余きます。
は購入に付帯す
:(保険料)、自動
·。)
とります。)
ファイナンス会
合は翌営業日)
、当JAがその
障がないものと
司様としますが、
1日)の属する年
、翌月(7月およ
いただきます。
口へお問い合わ

	○約定返済		
	毎月15日(休日の場合は翌営業日		
	貸越残高に対して一定率(A型2		
	り上げ)を返済用貯金口座からの		
	前月約定返済日現在の借入残高	A型(2%)	B型(1%)
	1 万円未満	前月約定返済日	現在の借入残高
	1万円 ~ 50万円	10,000円	10,000円
	50 万円超~100 万円	20,000円	10,00011
	100 万円超~150 万円	30,000 円	20,000円
   返済方法	150 万円超~200 万円	40,000 円	20,000   1
<b>返済力</b> 法	200 万円超~250 万円	50,000円	取扱わない
	250 万円超~300 万円	60,000円	4×1×4ン/4 / ,
	※返済日前日における当座貸越残	<b>高が上記に定める</b> i	医済金額に満たない場
	合には、返済日前日現在におけ	る当座貸越残高の金	・額を返済します。
	○任意返済		
	毎月の約定返済のほかに、当JA3	窓口あるいはATM:	から貸越専用口座へ随
	時ご入金(ご返済)いただくことも可能です。ただし、随時ご入金(ご返済)		
	いただきましても毎月のご返済(約定返済)をされたことにはなりませんの		
	で、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われま		
	す。		
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位	を100円とした1年	を365日とする日割計
	算とします。		
担保	○不要です。		
加まれ	○当JAが指定する保証機関(島根!	<b></b> 県農業信用基金協会	)の保証をご利用いた
保証人	だきますので、原則として保証人	は不要です。	
手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間	間帯によって所定の	手数料がかかる場合が
	ございます。		
	○苦情処理措置		
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当		
	組合支店または本店金融部金融企画課(電話:0852-67-7741)にお申し出くだ		
	さい。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ		
	適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。		
	また、IAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けて		
苦情処理措置および	が   おります。		
紛争解決措置の内容	○紛争解決措置		
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用で		
	ます。上記当組合金融部金融企画課またはJAバンク相談所にお申し出くた		
	さい。		IHWU//IT-40 T OILI ( /C
	・広島弁護士会(電話:082-225	<b>—</b> 1600)	
	・ 東京弁護士会 (電話: 03-3581-0031)		
	木水丌竣工式 (电前 . U3 <sup>−</sup> 3301	0031/	

·	
	・第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)
	・第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)
	・岡山弁護士会、公益社団法人民間総合調停センター(JAバンク相談所を
	通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。)
	東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士
	会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客
	様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあ
	ります。
	・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム
	等により、共同して解決に当ります。
	・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。
	なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありま
	せん。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せ
	ください。
7.044	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○お借入にあたっては、次のものを窓口までお持ちください。
その他	① ローンカード
	② JA所定の払戻請求書
	③ 資金使途が確認できる書類(見積書、契約書等)
	○その他ご不明の点がございましたら、当JAの融資窓口までお問い合わせく
	ださい。

JAしまね